

# いちき串木野

第4号

平成18年8月21日発行

## 市議会だより

いちき串木野市ホームページアドレス <http://www.city.ichikikushikino.lg.jp>

いちき串木野市議会Eメール gikai1@city.ichikikushikino.lg.jp



街中を練り歩く優雅な装いの山車（市来の祇園祭）

委員会審査の主な内容	2～5
行革特別委員長中間報告	5～6
定例会審議結果	7
一般質問・議員報酬等についてお知らせ	8～11
議会の動き	12

発行：いちき串木野市議会 編集：いちき串木野市議会広報編集委員会

〒896-8601 いちき串木野市昭和通133番地1 TEL 0996-33-5648

# 平成17年度決算を認定

## 旧串木野市・旧市来町一般会計決算など18件

平成18年第3回市議会定例会(6月議会)は、6月9日から29日までの21日間の会期で開かれ、平成17年度旧串木野市・旧市来町一般会計決算など18件を認定、平成18年度いちき串木野市一般会計補正予算など8議案を原案可決、市来一般廃棄物利用エネルギーセンターに係る民事調停の申し立てについてなどの5議案を可決、いちき串木野市税条例の一部を改正する条例の制定についてなどの専決処分4議案について承認しました。

また、出資法及び貸金業規制法の改正に関する意見書など3件を国会等へ提出しました。

### 総務企画委員会 主な審査内容

#### いちき串木野市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

分団長、副分団長、部長及び班長の退職報償金を一律に2,000円引き上げようとするものである。

##### 引き上げの理由

消防団の充実・強化の観点から、特に中堅層の消防団員の待遇改善を図るため。

#### いちき串木野市税条例の一部を改正する条例の制定について（専決処分）

##### 改正の主な内容

- 個人市民税において、平成18年度から生活保護基準額の見直しにより、均等割非課税限度額で8,000円、所得割非課税限度額で3万円引き下げるものである。
- 平成19年度からは、個人市民税所得割の税率をこれまでの3段階から一律6%へ改正
- 住宅ローン減税において控除される所得税が減少する場合に翌年度の住民税において減額される措置が行われるほか、現行7.5%の定率減税の廃止

- 平成20年度には地震保険料控除制度を創設
- 固定資産税では、平成18年度から平成20年度にかけて土地に係る負担調整の見直しが行われる。また、平成19年度には耐震改修促進税制を創設
- 平成18年7月1日からたばこ税率の引き上げ



串木野市役所 1階の税務課窓口

平成19年度以降については、税源移譲における住民税の比例税率化により、大部分の人の住民税が増えることになるが、その分所得税が減ることになるため、負担する住民税と所得税の総額は変わらない。

#### いちき串木野市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について（専決処分）

##### 改正の主な内容

政令の規定に準じて、補償基礎額、配偶者の扶養に係る補償加算額及び介護補償の支給月額について、平均0.58%引き下げるものである。

##### 引き下げの理由

これらの額は社会情勢を勘案して定められており、国家公務員の給与の引き下げ等が影響している。

#### 平成18年度いちき串木野市一般会計補正予算（第2号）中、委員会付託分について

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3億1,352万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ148億5,152万9,000円と定めるものである。

**問** 麓土地区画整理事業の完了見込みとまちづくり交付金の活用による利点等について

**答** 同事業は平成24年度完成を目指しておる、そのためには、今後、毎年度6億円程度の事業費を確保する必要がある。また、まちづくり交付金の活用は、平成18年度から平成22年度までの5年間を予定しており、これを活用することによって、当市の単独費で計画されていた6mの区画道路等が交付金の対象事業となることにより、2億6,900万円程度の市費負担の軽減が図られる。

## 教育民生委員会 主な審査内容

### いちき串木野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について（専決処分）

地方税法が改正されたことにより、公的年金等に関する所得計算が見直され、公的年金等の所得控除額が引き下げられたことにより保険税が増加するので、段階的な緩和措置として、平成17年1月1日現在65歳以上であった者について、平成18年度で13万円、平成19年度で7万円を特別控除するもので、平成20年度から本来の課税になる。

また、介護納付金等の推移を勘案して、介護納付金等の課税限度額が8万円から9万円に引き上げられた。

### いちき串木野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

合併調整方針に基づき、平成17年度不均一課税とされていた国民健康保険税の税率について、平成18年度から均一課税とすることとし、今回、串木野地域の現行税率に統一するため条例の一部を改正しようとするものである。

#### 税率の統一による影響額

市来地域の国民健康保険加入者において、医療分総体で1人当たり2,470円、1世帯当たり4,404円、3.48%の増、調定額で668万6,000円の増、また、介護分総体で、1人当たり546円、1世帯当たり699円、4.18%の増、調定額で33万7,000円の増を見込んでいる。

**問** 今後の国保税のあり方について

**答** 平成18年度の医療費の動向を勘案し、平成19年度以降において再度調整していきたい。

### いちき串木野市障害認定審査会の委員の定数等を定める条例の制定について

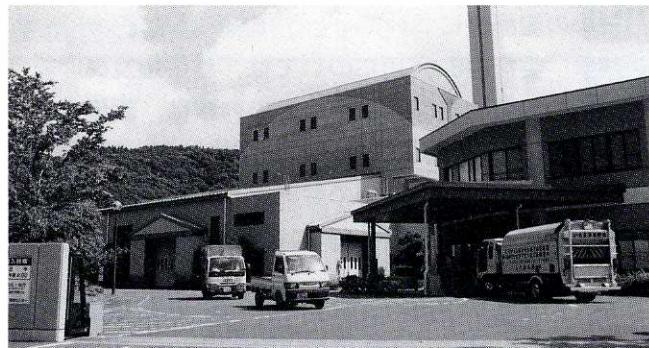
本年10月から始まる障害福祉サービスの利用に係る支給決定を行うにあたり、障害者自立支援法に基づき設置する障害程度区分認定等の審査判定業務を行う、いちき串木野市障害認定審査会の委員の定数等を定めようとするものである。

**問** 認定審査会の委員の選出について

**答** 身体・知的・精神障害者等の実情に精通した医師・ケアマネージャー・理学療法士等の委員を選出する。

### いちき串木野市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について

指定ごみ袋及び料金が、串木野地域と市来地域で異なっていたため、今回、串木野地域の指定ごみ袋に統一し、市来地域におけるごみ袋料金を改正しようとするものである。



串木野環境センター（ごみ処理施設）

**問** 今回のごみ袋料金設定の考え方について

**答** ごみ処理経費については、原因者負担の考え方と行政サービスの考え方があるが、今回は、合併直後の時期でもあり、住民への負担を招かない形で設定することとし、串木野地域の料金に統一した。

**問** 今後のごみ処理経費とごみ袋の料金設定のあり方について

**答** ごみの分別は進んできているが、ごみの減量化にはつながってきておらず、ごみ処理経費は、

年々増加傾向にある。市民の協力を得ながら、今後、さらに分別やごみの減量化を推進し、ごみ処理経費の削減に努めたい。今後のごみ袋の料金設定のあり方については、ごみ処理経費の動向も勘案しながら、各方面から検討していきたい。

### 民事調停の申立てについて

市来一般廃棄物利用エネルギーセンター改質炉能力増強工事に係る負担金の支払いについて、民事調停を求めるに当たり、議会の議決を求められたものである。

#### 主な内容

平成17年9月に実施した市来一般廃棄物利用エネルギーセンター改質炉能力増強工事の工事費約5,000万円について、2分の1相当額の約2,500万円を、基本設計した株式会社エコミート・ソリューションズが負担することで予算措置がされていたが、出納閉鎖時までに納入がなかったことや今後も納入する意思がないことから鹿児島簡易裁判所に民事調停の申立てをしようとするものである。

また、この調停が不調に終わった場合は、裁判所に負担金請求訴訟を提起する。なお、今後の申立ての時期・内容等については、顧問弁護士と協議をしながら進めていこうとするものである。

**問** 弁護士委託料の内訳と、調停が解決したときの報酬額について

**答** 委託料89万円については、着手金及び印紙代の実費相当額であり、その内訳は、調停分が約43万8,000円、一審に係る訴訟分が約45万2,000円である。事件が解決したときの弁護士への報酬額については、訴訟による回収額の1割の範囲内で支払う。

### 平成18年度いちき串木野市一般会計補正予算（第2号）中、委員会付託分について

**問** 市来一般廃棄物利用エネルギーセンターの余剰水の水質とその処理について

**答** 余剰水の水質については、24項目の検査を行い、1項目が基準値を上回っていた。また、余剰水の処理については、処理業者も決定し、排出・運搬が終わった。

**問** 調査の委託内容と検証結果後の対処について

**答** 委託内容については、発注仕様書と実施設計の比較、実施設計と据付状況の比較、計画値と

運転実績等の比較等を8月31日までに検証する。また、検証結果後の対処については、原因、不具合箇所についての責任所在を明確にし、施工業者等に対して、改善を求めていきたい。

**問** 「豊かな体験活動推進事業」の市内の各小・中学校及び市来農芸高校に対して交付される補助金の使途について

**答** 各学校の体験活動の内容に応じて補助金が活用される。

### 平成18年度いちき串木野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

#### 主な内容

国民健康保険税の税率を統一することに伴い、既定の歳入歳出予算の中で調整をおこなうものである。

### 平成18年度いちき串木野市老人保健特別会計補正予算（第2号）について

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,924万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ48億2,030万8千円と定めようとするものである。

## 産業建設委員会 主な審査内容

### 平成18年度国民宿舎特別会計補正予算（第1号）について（専決処分）

吹上浜荘に係る平成17年度いちき串木野市国民宿舎特別会計において、616万7千円の財源不足が生じたため、翌年度歳入の繰上充用を行ったものである。

**問** 財源不足を生じた主なる要因について

**答** 平成17年度においては、宿舎運営費等の経常的経費の支出に加え、レストラン及びエレベーター施設改修費など、臨時に多額の支出がなされ、これらの施設改修に伴う臨時の歳出経費に対処できるだけの営業収入の増額につながらなかつたことが主なる要因である。

## 平成18年度いちき串木野市一般会計補正予算 (第2号) 中、委員会付託分について

**問** 林道小溝ノ谷線の整備概要について

**答** 市来地域の川上久福地区から日置市東市来地域にかけて、県の補助事業を活用し、総延長約1,500m、幅員4mの林道を開設するもので、県の補助率は40%で、本年度においては、約400mを施工する計画である。

**問** 市来地域におけるいきいきバスの運行計画等について



市内を巡回するいきいきバス（料金100円）

**答**

運行開始は10月からとしており、運行路線としては、川上地区を始発点として、市来地域内、八房・酔之尾地区等を経由し、串木野駅を終点とする路線を計画しているが、これには本浦地区と木原墓地の連絡も考慮している。使用バスについては、市来地域の道路幅員等を勘案し、26人乗りのバスを利用したい。また、運行回数としては、月曜日から土曜日までは1日2往復を考えている。日曜日については、観光的なルート設定等も考慮しながら計画したい。

## 平成18年度いちき串木野市戸崎地区漁業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ473万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,654万3千円を定めようとするものである。

### 主な内容

歳出において、新築家屋に接続するための約120mにわたる污水枝線管渠築造工事費等を計上し、それに見合う財源として、歳入において、介護老人保健施設の加入に伴う下水道使用料を追加とともに、一般会計繰入金で調整を図ろうとするものである。

## 行財政改革調査特別委員長 中間報告要旨

本年3月28日、本市行財政の効率的運営について調査研究するとともに、行政改革大綱及び行政改革推進計画等に係る審議を設置目的として、10人の委員で構成する行財政改革調査特別委員会が設置され、平成19年3月31日までの設置期限を付して付託された。これまで7回にわたる委員会において論議し、行政改革大綱や推進計画に反映すべきものとした主な意見等について中間報告する。なお、今後、当局の推進計画の作業状況を踏まえながら、より具体的な内容について論議し、審議を深めていくこととしている。

### 1. 「コンパクトでスリムな行政経営の推進」について

- 定員管理に当たり早急に職員定数の目標値を示すべき。定員管理は行財政改革の成否を決める大きな要素である。年度ごとの定数管理計画を早急に策定すべき。なお、計画の策定は大学や研究機関等外部の専門的立場からの意見も取り入れながら本市独自の考え方を明確にすること。また、計画の実現には早期退職勧奨制度の導入と計画的実施が不可欠である。嘱託職員や臨時職員、パート職員についても、指定管理者制度、民間委託等を含めて早急に対策を講じるべき。職員給与は、引き続き市民の理解が得られるよう取り組み、人事評価制度との関連を踏まえ給与の適正化を検討すべきと思われる。

○ 組織機構の見直しに当たり、課の統廃合や名称変更、業務の整理統合等、広く検討すべき。中でも、現行の総合支所方式をどうするかは今後の大きな問題である。本市の人口規模、区域の広がり、専門職員の配置や定員適正化計画との関連も踏まえながら、スリムでコンパクトな行政運営の観点から早急に検討すべきである。

○ 職員の意識改革と人材育成について、民間の経営感覚を導入し、職員のやる気を引き出すとともに、これらを支援する体制整備が必要。具体的には、職員の民間企業への派遣研修、職員提案や自主研修グループの創設、人事評価制度等、職員自らが主体性・積極性をもって取り組む職場環境づくり、人事面・財政面等で支援する体制が求められる。

○ 議会改革に当たり、当委員会は議会の役割を深く認識し、市民の代表機関として議会審議のより一層の充実に努めることとし、今後さらに開かれた議会運営に取り組むことを確認した。なお、具体的な項目や見直しの内容は、今後、当委員会において議論を深めていくこととした。

## 2.「持続可能な財政基盤の確立と市民サービスの向上」について

○ 財政の健全化に当たり、財政シミュレーションを早期に示すべき。合併時の財政シミュレーションでは、合併後10年間は概ね財政収支の均衡が保たれるとされ、市民にもそのように説明してきた。しかし、その後、税財政制度は大きく変わってきており、財政事情は一層厳しくなることが予想される。このため、市民に周知を図り、十分な理解を得ながら、中長期財政計画による計画的な運営に努めるべきと考える。

○ 補助金等制度の見直しは、各種団体の理解を得ながら事業の整理統合と連動して進めるべきである。

○ 公共工事は、入札制度の透明化に向けた更なる工夫・改善を行うべきと考える。

○ 公共施設について、指定管理者制度や民間委託等を含めた幅広い検討が求められており、中でも国民宿舎や給食センター等は、早急にそのあり方を見直すべきと考える。

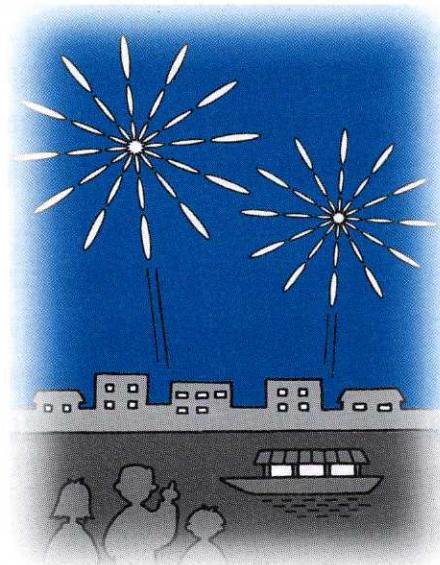
○ 土地開発公社は、未活用の保有土地について早期に売却する方策を探り、公社の経営健全化と土地の有効利用を通じた地域の活性化を図るべきである。

## 3.「市民・民間事業者との適切な役割分担による協働の推進」について

○ 民間委託は、職員の配置替えや経費の問題を十分検討しながら推進すべきと考える。

○ 地域協働の推進に当たっては、地域自治組織の占める割合が大きいため、公民館組織をはじめ婦人会、青年組織等の充実、活性化を図ることが重要である。また、自主防災組織、N P O、ボランティア団体等についても、活動状況を把握し、支援のあり方や補助金について必要な見直しをしていくべき。なお、地域自治組織の活性化には、コミュニティセンターや地域公民館の活用も重要であり、今後の取り組みに一層の工夫・改善が求められる。

○ 公正の確保と透明性の向上を図るために、より一層の情報公開を進めるとともに、住民が求める情報提供の充実に努め、行政の説明責任とともに市民の信頼確保に向けた取り組みが重要である。



## 第3回市議会定例会（6月）の審議結果

### 平成17年度串木野市決算認定・・・10件

- 一般会計決算・・・認定（賛成多数）
- 簡易水道事業特別会計決算・・・認定（全会一致）
- 国民健康保険特別会計決算・・・認定（全会一致）
- 交通災害共済特別会計決算・・・認定（全会一致）
- 老人保健特別会計決算・・・認定（全会一致）
- 公共下水道事業特別会計決算・・・認定（全会一致）
- 地方卸売市場事業特別会計決算・・・認定（全会一致）
- 介護保険特別会計決算・・・認定（全会一致）
- 水道事業会計決算・・・認定（全会一致）
- 国民宿舎事業会計決算・・・認定（全会一致）

### 平成17年度市来町決算認定・・・8件

- 一般会計決算・・・認定（賛成多数）
- 国民健康保険特別会計決算・・・認定（全会一致）
- 簡易水道特別会計決算・・・認定（全会一致）
- 国民宿舎特別会計決算・・・認定（全会一致）
- 老人保健特別会計決算・・・認定（全会一致）
- 戸崎地区漁業集落排水事業特別会計決算・・・認定（全会一致）
- 居宅介護サービス事業特別会計決算・・・認定（全会一致）
- 温泉施設特別会計決算・・・認定（全会一致）

### 平成18年度いちき串木野市補正予算・・・4件

- 一般会計補正予算（第2号）・・・原案可決（賛成多数）
- 国民健康保険特別会計補正予算（第2号）・・・原案可決（全会一致）
- 老人保健特別会計補正予算（第2号）・・・原案可決（全会一致）
- 戸崎地区漁業集落排水事業特別会計（第2号）・・・原案可決（全会一致）

### 条例・・・4件

- いちき串木野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について・・・原案可決（全会一致）
- いちき串木野市障害認定審査会の委員の定数等を定める条例の制定について・・・原案可決（全会一致）
- いちき串木野市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について・・・原案可決（全会一致）
- いちき串木野市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について・・・原案可決（全会一致）

### 専決処分の承認・・・4件

- いちき串木野市税条例の一部を改正する条例の制定について・・・承認（賛成多数）
- いちき串木野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について・・・承認（全会一致）
- いちき串木野市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について・・・承認（賛成多数）
- 平成18年度国民宿舎特別会計補正予算（第1号）・・・承認（全会一致）

### その他の議案・・・5件

- 鹿児島県市町村非常勤職員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の増加及び鹿児島県市町村非常勤職員公務災害補償等組合規約の変更について・・・可決（全会一致）
- 鹿児島県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増加及び鹿児島県市町村職員退職手当組合規約の変更について・・・可決（全会一致）
- 鹿児島県市町村自治会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少について・・・可決（全会一致）
- いちき串木野市土地開発公社定款の一部変更について・・・可決（全会一致）
- 民事調停の申立てについて・・・可決（全会一致）

### 請願・・・3件

- 次期定数改善計画の実施と義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願・・・採択（全会一致）
- JR九州に係る支援策の継続を求める請願・・・採択（全会一致）
- 出資法および貸金業規制法の改正に関する請願・・・採択（全会一致）

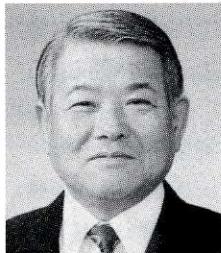
### 意見書・・・4件

- 地方交付税の制度堅持と総額確保を求める意見書の提出について・・・原案可決（全会一致）
- 次期教職員定数改善計画の早期策定と義務教育費国庫負担制度堅持に関する意見書の提出について・・・原案可決（全会一致）
- JR九州に係る支援策等に関する意見書の提出について・・・原案可決（全会一致）
- 出資法及び貸金業規制法の改正に関する意見書の提出について・・・原案可決（全会一致）

# 一般質問

6月15日、16日の本会議で7人の議員が一般質問を行いました。この原稿は、議会会議録をもとに、質問した議員の責任においてまとめたものです。

(掲載は通告順)



上夷慶克議員

## マグロフェスティバルの今後について

**問** 串木野マグロフェスティバルは、平成3年第1回大会が開催されて以来、第15回大会まで来場者数は45万人を突破し、15回の記念大会では2日間で10万人を超えるという大イベントであった。こうした中で今年中止になったが、今後について伺う。

**答** 本市の基幹産業であるマグロの消費拡大とマグロ漁業の振興発展のため、また、地域振興のために観光協会、商工会議所、他関係団体と一緒にやってぜひとも来年は復活する決意である。

## 商店街の活性化について

**問** 中心商店街に平成2年度からロータリー改修、歩道カラー舗装、電柱の地下埋設、外灯設置、

天蓋設置工事を含め約10億円近く投資されたと思うが、今では各通り会、各商店でも自助努力はしているものの約3分の1のシャッターが閉まっている、その対策は。

**答** 今までハード面の整備をしてきたが、今後は駐車場の確保の問題等関係団体の皆さんと一緒にになって知恵を出し、粘り強く前向きに検討したい。

## 冠岳一帯の観光について

**問** 靈峰冠岳は古代山岳仏教の発祥の地といわれ、冠岳歴史自然の里づくり事業、花川渓流再生砂防事業等で約100億円国県の補助で完成したが、今後の発展策は。

**答** 冠岳一帯を観光バス等が周遊することができようになり、金山蔵や地下備展示館、羽島・市来ふれあい温泉センターなど市内の観光交流拠点を結ぶ観光ルートの設定等、まちづくり団体等関係団体と市民と一緒に自立共創のまちづくりの実現につなげてみたい。



大六野一美議員

## 市来一般廃棄物エネルギーセンターについて

**問** 夢のある施設として建設されたが、想定外の事が相次いでいる。合併協議で旧市来町長とどのように共通認識を持っていたのか。また、どのような引継ぎがなされたのか伺う。

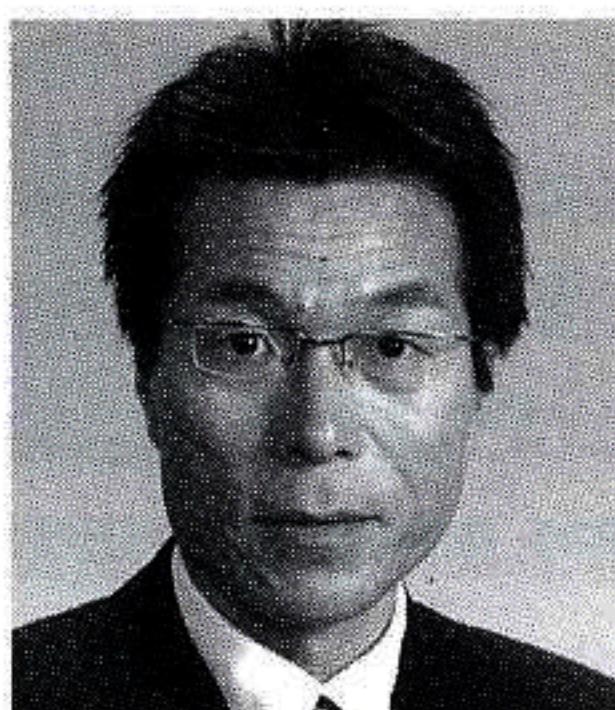
**答** 順調な稼動に向けて進んでいると聞いていたし、会計検査院の指摘に対し大変驚いている。結果9件の諸問題が発生し、町と受注業者で協議、平成16年7月から12月までの間に破碎機設置工事など7件の改善工事がなされている。

**問** 工事費2,500万円が歳入欠陥になり民事調停をされたが、なぜこのような事態になったのか伺う。

**答** 旧市来町において平成17年8月27日、エコマークト・ソリューションズと協議し合意がなされ、平成17年旧市来町9月議会に補正予算として計上された。しかし、これらは口頭による契約及び確認であり、文書で取り交わされたものではない。

**問** 仕様書どおりの性能を発揮しないばかりか、発電については限りなくゼロに近い状況、ましてや、ごみを1トン燃やすと同じ量の余剰水が発生するのに、なぜ補助金が出たのか。書類作成について誰が誰に指示して作成されたのか伺う。

**答** 補助金の交付については、当時携わっていないので具体的にはわからない。



中里純人議員

## 学校図書館について

**問** 本市の小・中学校生一人当たりの一月の平均読書量は県平均と比較してどうか。

**答** 小学生は県では14.1冊、本市は13.0冊、中学生は県4.0冊、本市3.6冊と少ない。

**問** 本市の小・中15校では、国の定める学校図書館の蔵書数を達成しているのか。

**答** 達成しているのは小学校4校、中学校1校の5校である。10校は不足している。

**問** 不足校のうち串木野中は基準数1万1,200冊に対し6,300冊、生冠中は5,440冊に2,400冊と少ない。図書購入費で昨年より増えたのは市来小の1校だけである。図書の充実をどうするのか。

**答** 市立図書館の本を学校に貸し出したりして、1冊でも多くなるよう努力したい。



東育代議員

## 介護保険料について

**問** 他市町と比較して高負担となっている背景などの分析については。

**答** 介護認定率が高いことから、介護サービスの利用者が多いこと。保険給付費が高額となる介護保険3施設や認知症対応型共同生活介護などのハード面が他市町村に比べ整備が進んでいることから、入所者数が多いこと。要介護度の軽度の方のサービス利用、通所リハビリテーション等の利用量が多いことなどにより、保険給付費が多額となり、介護保険料の高負担の要因になっている。

**問** 負担軽減に向けた取り組みについては。

**答** 地域支援事業や介護度の重度化を防止する新予防給付に重点を置き、包括支援センターを設

**問** 図書館司書補はPTA雇用となっている。PTA会計はP戸数の減少により会費収入が減り、運営の負担が大きい。補助金の増額はどうか。

**答** 年間1校当たり司書補の人工費128万5,000円を図書館運営補助金として補助している。PTA補助金は学校規模により、5,000円から48万円である。現時点ではそれぞれの補助金の有効活用を図っていただきたい。

## 照島地区の交通安全対策について

**問** 照島地区への車の交通量が増加している。醉ノ尾交差点の改修工事について進展はどうか。

**答** 今年度は中湯自動車から神村学園付近までの延長550m間の用地測量と用地買収ができ次第、工事に着手する。

**問** 照島保育園から海岸に渡る箇所や須賀橋入り口における安全に横断できるための歩道や照島東公園より旧池之上ストア一間での車の速度制限・運転者への横断者注意の看板設置などの対策は。須賀橋の耐久性は大丈夫なのか。

**答** 県公安委員会に要望した。串木野警察署から須賀橋間の歩道帯設置は道路構造上困難である。須賀橋は早速調査を行い、対処したい。

置して、介護予防プランの作成を行っている。

## 生活習慣病の予防について

**問** 市の管理する公共施設における受動喫煙の防止と健康対策については。

**答** 図書館、健康増進センター、市来保健センター、学校施設、保育所等は全面禁止。串木野庁舎、市来庁舎については、来庁者用の喫煙室を設けて完全分離化を図る。

**問** 市来温泉センターのプールの長期利用者の優遇措置（パスポート化）については。

**答** 近隣の施設等の状況を参考にしながら検討していく。

**問** 医療費抑制に向けた取り組みの中で、いきいき健康づくり推進事業は3年を経過して各地域でも活動の輪が広がっているようであるが、その成果等は。

**答** 医療費は地域差指数において、平成14年度から減少傾向にあり、徐々に効果が現れてきている。今後推進委員の研究会や健康なまちづくりフォーラムなどを開催し、地域における健康づくりの取り組みを支援していく。



東 勝巳議員

## 税制改正による住民税増税について

**問** 長期にわたる市民所得の低迷、医療、介護保険など社会保険料の負担増が続く中で税制改正による住民税の増税が今年幾重にも市民の暮らしを直撃している。税目ごとに増税の影響について伺う。

**答** 税制改正の主な影響としては、一つ目に老年者控除48万円の廃止、二つ目に65歳以上の公的年金控除の見直し、三つ目に老年者非課税措置の廃止、四つ目に定率減税の縮減廃止がある。影響額については、平成17年度に対し18年度は老年者控除の廃止及び公的年金控除の見直し分で3,010万円、老年者非課税措置廃止に伴う経過措置分で200万円、定率減税の縮減分で4,360万円、合計で7,570万円の増が見込

まれる。

税制改正に伴う国保税・介護保険料については、平成17年度に対し18年度は公的年金等控除の見直し及び激変緩和の経過措置に係る増分として2,280万円、納付金限度引き上げ分30万円の合計で2,310万円の増が見込まれる。

## 改定介護保険法について

**問** 改定によって施設入所者等の食費・居住費が全額自己負担になっている。負担増による影響について伺う。

**答** 通所介護、デイサービス、デイケア、ショートステイの利用回数減等の変化がないかのことだが大きな変化は見られないところである。施設利用者については介護老人保健施設で2名、介護療養型医療施設で1名、計3名が退所されている。



西別府治議員

## 西島平町屋敷・崎下手地区（無量寺周辺）道路整備について

**問** 当地区は、長崎鼻、照島海岸とすばらしい自然がある。照島海岸の美しい海岸線、夕日の美しい照島神社、長崎鼻公園、潮風を受けるウォーキングロードなど、癒し空間があり、また、この周辺は良好の釣り場でもある。県内でも少ないフィッシャリーナや臨海公園も整備され、新鮮な魚介類の水揚げがある島平漁港等恵まれた海洋活力ゾーンを生かし交流人口を拡大し、団塊の世代や若者が定住できる地域である。西島平町の屋敷港から無量寺周辺3ヘクタールは、今まで区画整理が遅れている

ところである。道路幅員2.5メートルをはじめ、それ以下の幅員の道が行き止まりを含めほとんどである。また、老朽化した家も多くあり、道路幅の関係上、空き家になった家を解体することや建て替えも困難な状態にあり、廃屋化している現状もある。防災上大変危険な地区もあり、4メートル以上の道路を設置できないか。

**答** 道路の幅員が狭く、家屋等の解体もできない、新築の計画も立てられない、そういう箇所である。さらに、火災発生時の消火作業や急救活動において、道路の幅員が狭く車両の進入も出来ない状況である。このような状況を踏まえ、当地区的道路整備の路線計画を立てるために、関係者の理解を求めるながら用地や家屋調査などの基礎調査をもとに、地域の方々と道路用地確保等について地権者のご意見を伺いながら十分話し合いを通じて前向きに検討していく。



枇榔秋信議員

## 林田バス赤字バス路線廃止に伴う本市の対応について

**問** 先般、岩崎グループ側より赤字路線バスの廃止案が提案された。当然、本市もその対象となり多少なり影響を受ける。現在は車社会で利用者も減少している中に燃料油の高騰で経営を圧迫しているが、廃止をこのまま放置することはできない。特に市街地から離れた地域の高齢者、通勤者、学生等は直ちに困ることになる。それらについての協議会の設置、要望活動について、現在の進捗状況、廃止になった場合の本市の対策、今後のいきいきバス事業について伺う。

**答** 鹿児島県バス対策協議会路線確保対策本部会が開催され、廃止対象になっているバス路線の確認や今後の説明がされた。本市の対策は、廃止路線

ごとに必要性の分析を行い、検討の結果廃止するもの、代替手段により運行するもの等を判断し、7月を目処に一定の結論を出す。また、交通弱者に対しても県の対策部会での検討も踏まえ、適切に対応したい。いきいきバス事業については、現行のまま新市に引き継ぐが、運行区域の拡大や路線の見直し等住民生活の利便性の向上を図ることとする。

## 旧市町の地域文化及び歴史の保存と継承について

**問** 合併し再び帰らない旧市町の名称、歴史、文化財を鮮明に後世に残す必要性はないか。先人たちが守ってきたものをどのように保存し伝承していくか。今回は、今までと違った旧市町の歴史や文化の集大成として後世に残す記念誌のようなものはできなさいか。

**答** 地域文化や歴史を保存、後世に継承するには郷土史として残した方がよい。現在ある郷土史は古いので再編統合した形で作ることを検討したい。諸先輩方の功績をたたえ地域文化、歴史の保存は我々の義務である。

## 議員報酬等についてお知らせします

### ○ 賃報酬月額

・議長	400,000円
・副議長	314,000円
・常任委員長、議会運営委員長	300,000円
・議員	290,000円
※ 議員共済掛金37,700円(月額)等が控除される。	

### ○ 期末手当

- ・6月期 報酬月額×1.6×1.15
  - ・12月期 報酬月額×1.7×1.15
- ※ 議員共済掛金(期末手当額×0.05)が控除される。

### ○ 費用弁償(旅費条例により支給)

- ・市内旅費(2kmを超える場合は1km当たり20円)
- ・県内旅費(交通費実費+雑費200円)

・県外旅費(交通費実費+宿泊費+雑費1,200円)

※ 本会議・委員会等への出会手当は支給していない。

### ○ 委員会による政務調査

- ① 常任委員会: 全国を4地区に分け、4年間を1周期として実施する。平成18年度1人当たりの予算額は130,000円
- ② 議会運営委員会: 調査地区は九州管内とする。平成18年度1人当たり予算額は61,600円

### ○ 政務調査費

議會議員の調査研究に資するため必要な経費の一部として、1人月額1万円を限度に政務調査費を交付している。

※ 収支報告書と領収書の提出を義務付けている。



### —表紙の写真—

祇園祭の起源は文化9年(1812年)に旧市来町に八坂神社が建てられた頃で、当時は湊町地区が商港、宿場町として栄えていたといわれています。今年は7月29日(土)行われ、活発な男山(天神山・加藤山)と、優雅な装いの女山(道風山・竜宮山)の4台の山車が街中を練り歩きました。

# 議会の動き (平成18年5月～8月)

5月16日 第3回行財政改革調査特別委員会	7月4日～7日
22日 第4回行財政改革調査特別委員会	総務企画委員会政務調査
6月6日 第5回行財政改革調査特別委員会	(埼玉県志木市、新潟県阿賀野市、柏崎市)
7日 議会運営委員会	13日～14日
9日～29日 平成18年第3回市議会定例会	鹿児島県市議会議長会定期総会
9日 本会議（開会）	(いちき串木野市)
・決算審査特別委員長報告、採決	18日～21日
・議案の上程、提案理由説明	教育民生委員会政務調査
議員全員協議会	(東京都国立市、山梨県韮崎市、長野県佐久市)
12日 第6回行財政改革調査特別委員会	24日 議会広報編集委員会
15日 本会議（一般質問）	27日 第8回行財政改革調査特別委員会
16日 本会議（一般質問）	8月3日～7日
19日 本会議	米国サリナス市訪問（姉妹都市盟約調印式）
・議案質疑、委員会付託	3日 議会広報編集委員会
20日 総務企画委員会	8日 市町村政研修会（鹿児島市）
21日 教育民生委員会	9日 第9回行財政改革調査特別委員会
22日 産業建設委員会	10日 いちき串木野市議会議員研修会（第1委員会室）
23日 第7回行財政改革調査特別委員会	
27日 議会運営委員会	
29日 本会議（閉会）	
・委員長報告、採決	
・行財政改革調査特別委員長中間報告	
議員全員協議会	
7月3日～6日	
産業建設委員会政務調査	
(岐阜県高山市、富山県魚津市、石川県輪島市)	

## 議会を傍聴してみませんか

議会の傍聴は市政を知るよい機会です。生活に密着した身近な問題や、これからの一いちき串木野市の展望のほか、市議会の活動を知っていただくためにも多数の傍聴をお願いいたします。

9月定例会は9月4日に開会の予定です。

## 編集後記

焼け付くような陽射しが続いている。健康管理とともに災害、台風への備えも怠らないようにしましょう。今までこの地域は災害が無かったという安易な考えは捨てましょう。

6月議会も全議案、請願3件、意見書4件を可決、採択して終わりましたので、その内容と審査経過、一般質問の模様などをお届けします。限られた紙面のため、詳細については関係者等にお問い合わせください。

編集委員 石野弘人